
茅ヶ崎市環境事業センター
粗大ごみ処理施設整備・運営事業
審 査 講 評

令和5年5月

茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設
整備運営事業者選定委員会

茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備・運営事業 審査講評
目 次

はじめに	1
第1 事業の概要.....	2
1 事業名称.....	2
2 対象となる公共施設等の種類	2
3 公共施設等の管理者の名称	2
4 事業の目的.....	2
5 事業概要.....	2
6 事業期間.....	2
7 事業方式.....	2
第2 審査方法等.....	4
1 入札の方法.....	4
2 最優秀提案者選定までの経過	4
3 落札者決定の手順	6
4 審査手順.....	7
第3 最優秀提案者選定結果	10
1 資格審査.....	10
2 提案書の基礎審査	10
3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	10
4 入札価格の定量化審査	14
5 総合評価値の算定	14
6 最優秀提案者の選定	14
第4 総評	15

はじめに

茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、茅ヶ崎市（以下「市」という。）が令和5年1月10日に公告した「茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備・運営事業」の総合評価一般競争入札に係る事業者提案について、基礎審査を実施後、提案書及び入札価格を総合的に審査した。

この度、委員会における審査を終えて最優秀提案者を選定したので、ここに審査講評を取りまとめるものである。

茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会
委員長 橋詰 博樹

茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会委員

大森 望	横浜希望法律事務所 弁護士
田邊 清秀	一級建築士
戸倉 裕治	戸倉会計事務所 公認会計士
◎ 橋詰 博樹	多摩大学 グローバルスタディーズ学部 特任教授
濱田 雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長

※ ◎:委員長

(五十音順)

第1 事業の概要

1 事業名称

茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備・運営事業

2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者の名称

茅ヶ崎市 市長 佐藤 光

4 事業の目的

茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本件事業」という。）は、粗大ごみ処理施設（以下「本件施設」という。）の設計・建設及び運営対象施設の運営・維持管理について、民間事業者のノウハウの活用により効率的かつ効果的に実施するとともに、処理対象物の適正処理、生活環境の保全を図りつつ、循環型社会を構築するための資源回収を推進することを目的とする。

5 事業概要

本件事業は、茅ヶ崎市環境事業センターにおいて、旧ごみ焼却施設解体跡地に、本件施設を設計・建設し、運営対象施設を運営・維持管理するものである。なお、本件事業で整備する本件施設は、工場棟、計量棟、駐車場、付帯施設（構内通路、門扉、植栽、その他関連する施設や設備）で構成される。運営対象施設は、本件施設に加え、環境事業センター内の既設計量棟の計量業務を含める。

(1) 事業予定地

所在地 茅ヶ崎市萩園 836 番地（茅ヶ崎市環境事業センター内）
敷地面積 19,012m²

(2) 施設概要

ア 新設する施設

施設の種類	概 要	
粗大ごみ処理施設	本件施設に搬入される受入対象物	不燃ごみ、大型ごみ、不法投棄物、可燃混載（一般持込）、災害廃棄物（非定常的に発生） なお、積載物可燃のみ（一般持込）は計量のみ行う
	主要設備	破碎設備、搬送・選別設備、貯留・搬出設備
	処理能力	27t/日

6 事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

事業期間：特定事業契約の本契約成立日から令和 28 年 3 月 31 日まで。

設計・建設期間：特定事業契約の本契約成立日から令和 8 年 3 月 31 日まで。

運営期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 28 年 3 月 31 日まで。

7 事業方式

本件事業は、DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

市は、本件施設の設計・建設及び運営対象施設の運営・維持管理に係る資金を調達し、本件施設を所有する。なお、本件施設の設計・建設業務については、廃棄物処理施設整備交付金の対象事業として実施する。

落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社（落札者の構成員の出資により、本件事業を実施する目的で出資・設立される特別目的会社（SPC）、以下「運営事業者」という。）を選定事業者（以下「事業者」という。）として、市の所有となる本件施設の設計・建設及び運営対象施設の運営・維持管理に係る本件事業を一括して行うものとする。

市は本件施設を 30 年以上にわたって使用する予定であり、事業者は 30 年以上の使用を前提として本業務を行うこととする。

第2 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定の経過は、表1のとおりである。

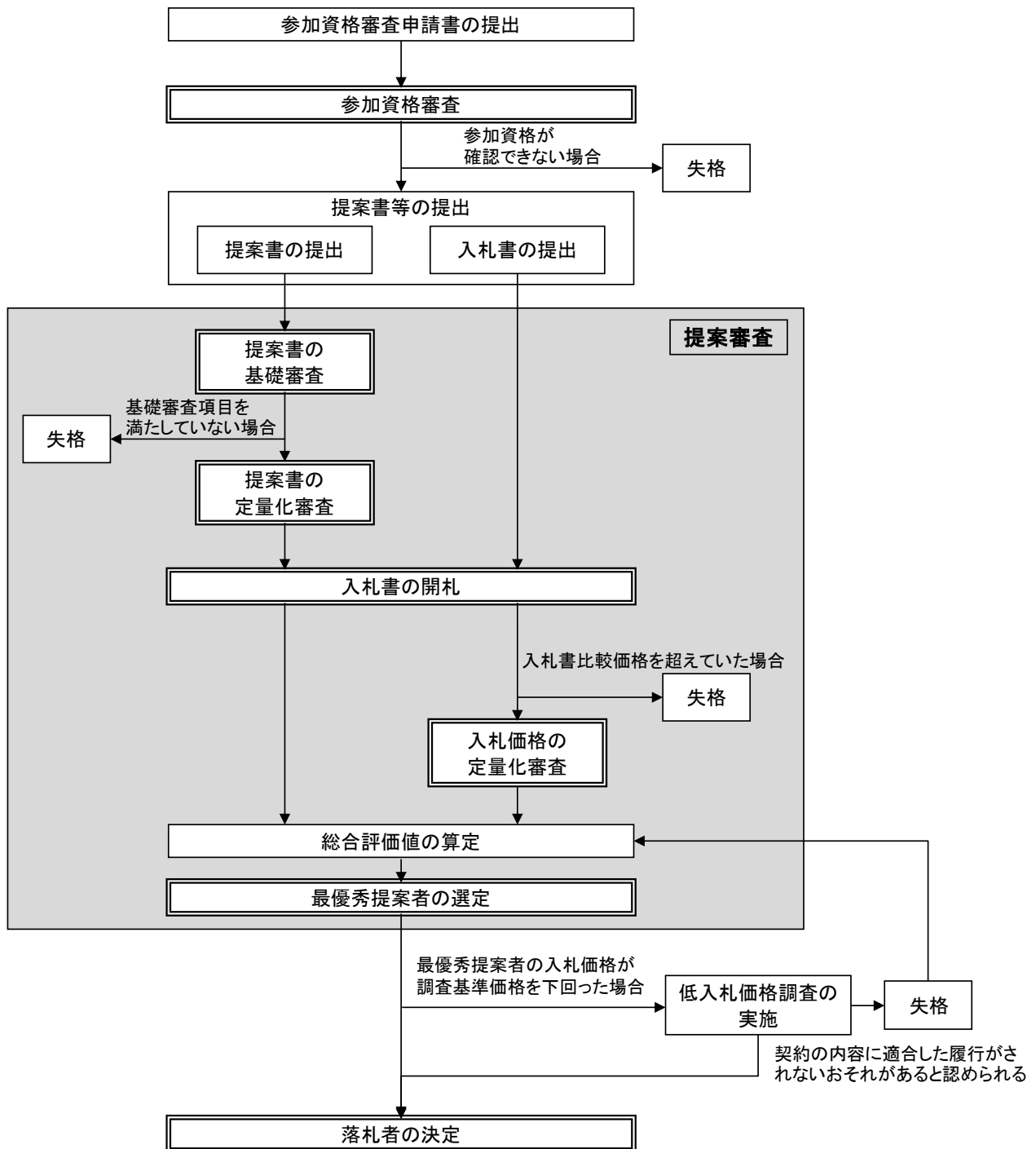
表1 最優秀提案者選定の経過

月日等	内容
令和3年11月26日（金）	第1回委員会 （事業概要に関する説明、実施方針に関する審議）
令和4年1月18日（火）	第2回委員会 （事業者募集資料に関する審議）
令和4年2月25日（金）	第3回委員会 （事業者募集資料に関する審議）
令和4年4月1日（金）	入札公告及び入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運営・維持管理業務委託契約書（案））の公表
令和4年4月1日（金） ～4月14日（木）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
令和4年4月11日（月）	現地見学会
令和4年4月28日（木）	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
令和4年5月2日（月） ～5月11日（水）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和4年5月17日（火）	参加資格審査結果の通知
令和4年5月17日（火） ～5月30日（月）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問受付（第2回）
令和4年6月9日（木）	対面的対話の実施
令和4年6月17日（金）	対面的対話結果及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和4年6月30日（木）	入札参加者より入札辞退届提出
令和5年1月10日（火）	入札公告及び入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運営・維持管理業務委託契約書（案））の公表
令和5年1月10日（火） ～1月24日（火）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
令和5年1月23日（月）	現地見学会
令和5年2月6日（月）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表
令和5年2月7日（火） ～2月13日（月）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和5年2月20日（月）	参加資格審査結果の通知
令和5年2月20日（月） ～2月24日（金）	入札説明書等に関する質問受付（第2回）

月 日 等	内 容
令和5年3月3日（金）	入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和5年3月20日（月）	入札提出書類の提出
令和5年4月25日（火）	第4回委員会 （提案書の基礎審査）
令和5年5月30日（火）	第5回委員会 （事業者ヒアリング、提案書の定量化審査、入札価格の定量化審査、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定、審査講評の審議）

3 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※委員会の事務は図中網掛け部分(開札は除く)

図1 落札者決定の手順

4 審査手順

(1) 参加資格審査

市は、参加表明書及び参加資格審査申請書の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

市は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表2のとおりである。

表2 確認内容

確認項目	内 容
提案書等の確認	・ 提出された提案書等がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の定量化審査

(1) 審査項目及び配点

委員会は、表3に示す審査項目及び配点を設定し、提案書に記載された内容について、審査を行った。配点は、提案書の定量化審査に関する得点を60点（全体100点）とした。

表3 審査項目及び配点

審査事項	審査項目								配点		
	大項目	本件事業の基本方針								No.	小項目
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
1 事業計画に関する事項									12点		
(1) 事業実施計画	●	●	●	●	●	●	●	1	事業実施計画	3点	
(2) 事業収支計画	●			●			●	2	事業収支計画	3点	
(3) リスク管理計画	●			●	●			3	リスク管理計画	3点	
(4) 地域貢献				●		●	●	4	地域貢献	3点	
2 設計・建設及び運営・維持管理業務に関する事項									46点		
(1) 施工計画	●	●		●	●	●	●	5	全体工事計画	4点	
(2) 配置動線計画	●			●				6	屋外配置動線	4点	
	●			●				7	屋内配置動線	3点	
(3) 施設性能	●			●	●		●	8	処理システム	4点	
				●	●			9	安定稼働対策	4点	
		●	●				●	10	資源物等回収	2点	
(4) 安全対策	●			●	●	●		11	事故等対応	4点	
				●	●	●		12	安全性確保	3点	
(5) 環境・周辺配慮	●	●				●	●	13	環境保全	3点	
						●		14	デザイン及び景観	2点	
(6) 運営管理	●		●	●		●	●	15	搬入受付	3点	
	●		●	●		●	●	16	運転管理・人員体制	3点	
		●		●		●		17	見学者対応	3点	
(7) 維持管理	●			●		●	●	18	点検・検査・補修・更新	4点	
3 本件事業全体に関する事項									2点		
(1) 自由提案	●	●	●	●	●	●	●	19	自由提案	2点	
4 入札価格に関する事項									40点		
(1) 入札価格									40点		
合計									100点		

【本件事業の基本方針】

- ① 適正な処理を行うことができる施設
- ② 資源循環型社会形成を促進する施設
- ③ 最終処分量の削減に寄与する施設
- ④ 安全で安心して運転ができる施設
- ⑤ あらゆる災害や危機に対応できる施設
- ⑥ 快適で安全な生活環境を守る施設
- ⑦ ごみや資源物を経済的・効率的に処理する施設

(イ) 事業提案に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表4に示す5段階評価により審査を行い、表5に示す得点算定式により得点化を行った。得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

なお、委員会は、最終的な評価を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行った。

表4 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

表5 定量化審査に関する得点算定式

算定式【事業提案の得点算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \frac{\Sigma(\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準})}{\text{委員人数}(5\text{名})}$

ウ 入札価格の定量化審査

入札価格審査においては、入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表6に示す得点算定式により得点化した。

なお、入札価格に関する得点は40点（全体100点）とした。

表6 入札価格の得点算定式

算定式【入札価格の得点算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$

エ 総合評価値の算定

表7に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算定した。

表7 総合評価値の算定式

算定式【総合評価値の算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$

第3 最優秀提案者選定結果

1 資格審査

令和5年1月10日に市が入札公告を行い、令和5年2月13日までに参加表明書及び参加資格審査申請書を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

市において、参加資格審査にて当該グループの入札参加資格を確認し、令和5年2月20日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、委員会による提案書の定量化審査にあたっては、審査の公平性を期すため、すべての書類において企業グループ名は伏せ、表8に示す受付グループ名により識別して審査を行った。

表8 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出グループ

企業グループ名	メタウォーターグループ
受付グループ名	うみグループ
代表企業	メタウォーター株式会社 横浜営業所
構成員	亀井工業株式会社
協力企業	大勝建設株式会社 株式会社サトウ

2 提案書の基礎審査

令和5年3月20日までに入札参加資格を有する1グループより入札提出書類が提出された。

提出された入札提出書類をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行い、その結果を委員会として確認した。入札提出書類を提出した1グループは市が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

委員会は、令和5年5月30日に提案書の定量化審査を行った。審査に際し、委員会による提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

委員会は、定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、提案書の定量化審査に関する得点化を行った。なお、審査は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。審査結果は表9のとおりである。

表9 提案書の定量化審査に関する得点結果

審査事項	審査項目			配点	うみグループ得点
	大項目	No.	小項目		
1 事業計画に関する事項				12点	7.50点
	(1) 事業実施計画	1	事業実施計画	3点	1.95点
	(2) 事業収支計画	2	事業収支計画	3点	1.80点
	(3) リスク管理計画	3	リスク管理計画	3点	1.80点
	(4) 地域貢献	4	地域貢献	3点	1.95点
2 設計・建設及び運営・維持管理業務に関する事項				46点	27.65点
	(1) 施工計画	5	全体工事計画	4点	2.20点
	(2) 配置動線計画	6	屋外配置動線	4点	2.40点
		7	屋内配置動線	3点	1.80点
	(3) 施設性能	8	処理システム	4点	2.40点
		9	安定稼働対策	4点	2.60点
		10	資源物等回収	2点	1.30点
	(4) 安全対策	11	事故等対応	4点	2.60点
		12	安全性確保	3点	1.95点
	(5) 環境・周辺配慮	13	環境保全	3点	1.65点
		14	デザイン及び景観	2点	1.10点
	(6) 運営管理	15	搬入受付	3点	1.65点
		16	運転管理・人員体制	3点	1.65点
		17	見学者対応	3点	1.95点
	(7) 維持管理	18	点検・検査・補修・更新	4点	2.40点
3 本件事業全体に関する事項				2点	1.00点
	(1) 自由提案	19	自由提案	2点	1.00点
合計得点				60点	36.15点

提案書の定量化審査に関する事項の各審査項目についての講評は、表 10 のとおりである。

表 10 提案書の定量化審査に関する事項の講評

審査事項	審査項目			講評
	大項目	No.	小項目	
1 事業計画に関する事項				
	(1) 事業実施計画	1	事業実施計画	業務実施体制の構築に関して、豊富な実績に基づき具体的な提案を行っている点を高く評価した。
	(2) 事業収支計画	2	事業収支計画	安定した事業収支計画の提案を行っている点を評価した。
	(3) リスク管理計画	3	リスク管理計画	適切なリスク管理方針、リスクの種類と顕在化後の方策に関する具体的な提案を行っている点を評価した。
	(4) 地域貢献	4	地域貢献	設計・建設期間、運営・維持管理期間それぞれにおける地元企業の活用、地元雇用に最大限考慮した提案を行っている点を高く評価した。
2 設計・建設及び運営・維持管理業務に関する事項				
	(1) 施工計画	5	全体工事計画	工期遅延のリスク対策として、地元の強みを活かしたバックアップ体制の提案を行っている点を評価した。
	(2) 配置動線計画	6	屋外配置動線	一般持込車両と収集車の荷下ろしエリア分離による安全性確保、一般持込車両の計量の効率化の提案を行っている点を評価した。
		7	屋内配置動線	制約のある敷地条件の中で受入貯留ヤード、必要な作業スペース等を確保した提案を行っている点を評価した。
	(3) 施設性能	8	処理システム	災害廃棄物処理時に安定稼働可能な処理システムの提案を行っている点を評価した。
		9	安定稼働対策	過去の事例を踏まえた具体的な対策の提案を行っている点を高く評価した。
		10	資源物等回収	金属類の資源化量最大化、選別効率最大化のための具体的な提案を行っている点を高く評価した。

審査 事項	審査項目			講評	
	大項目	No.	小項目		
	(4) 安全対策	11	事故等対応	発火・爆発時の対応、地震や浸水への対策として具体的な提案を行っている点を高く評価した。	
		12	安全性確保	施設内の作業環境や安全確保の提案を行っている点を高く評価した。	
	(5) 環境・周辺配慮	13	環境保全	外部への振動、騒音伝播対策として具体的な提案を行っている点を評価した。	
		14	デザイン及び景観	既存ごみ焼却施設と調和したデザイン、配色の提案を行っている点を評価した。	
	(6) 運営管理	15	搬入受付	一般持込車両の受入対応、一般持込者への受入基準の確認・指導に関する積極的な提案を行っている点を評価した。	
		16	運転管理・人員体制	繁忙期への対応、役割ごとの適切な人員配置の提案を行っている点を評価した。	
		17	見学者対応	社会情勢等の変化に対応した説明用プログラムや楽しみながら学習ができるよう工夫した提案を行っている点を高く評価した。	
	(7) 維持管理	18	点検・検査・補修・更新	運営・維持管理期間終了後を見据えた施設の長寿命化のための維持補修計画の提案を行っている点を評価した。	
	3 本件事業全体に関する事項				
		(1) 自由提案	19	自由提案	運営の効率化、環境学習に関する積極的な提案を行っている点を評価した。

4 入札価格の定量化審査

市により、入札提出書類を提出した入札参加者の立会いのもとで令和5年5月30日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査にて得点化を行った。得点結果は、表11のとおりである。

表11 入札価格の定量化審査における得点結果

グループ名	うみグループ
入札書比較価格（税抜き）	10,421,000,000円
設計・建設業務	4,915,000,000円
運営・維持管理業務	5,506,000,000円
入札価格（税抜き）	10,105,000,000円
設計・建設業務	4,765,000,000円
運営・維持管理業務	5,340,000,000円
得点 (40点満点)	40.00点

5 総合評価値の算定

「事業提案に関する得点」と「入札価格に関する得点」を合計して、表12のとおり総合評価値を算定した。

表12 総合評価値の算定結果

グループ名	事業提案に関する得点 (60点満点)	入札価格に関する得点 (40点満点)	総合評価値 (100点満点)
うみグループ	36.15点	40.00点	76.15点

6 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき「うみグループ（企業グループ名：メタウォーターグループ、代表企業：メタウォーター株式会社 横浜営業所）」を最優秀提案者として選定した。

第4 総評

本件事業は、市及び寒川町から排出される不燃ごみ及び大型ごみを適正に処理するため、粗大ごみ処理施設を整備し、20年間の運営・維持管理をDBO方式で行うものである。

施設整備に当たっては、同一敷地内にある既存施設の運転を継続しながら行うものであり、特に安全への配慮が必要である。一方、運営については、20年間という長期にわたることから、周辺環境と調和し、災害に強く、安全かつ安定的にごみを処理するだけでなく、資源化を促進し最終処分量の削減に寄与する施設であることが求められている。また、本件事業は、施設の設計・建設及び運営維持管理を一括して発注するDBO方式を採用していることから、民間事業者の創意工夫を期待するものである。

入札に参加したグループの提案は、本件事業の目的や各業務の内容について市が要求する水準を上回る提案内容であった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において相当な労力及び費用負担があったことが想定され、入札参加者に敬意を表するとともに、深く感謝する。

委員会では、提案審査において総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たり、公平性及び透明性に配慮するとともに、地域や行政のニーズへの適合性を重視し、事業者選定のための審査を適正に実施した。その結果、事業実施計画、地域貢献、安定稼働対策、資源物等回収、事故等対応、安全性確保、見学者対応などの審査項目において特に優れた内容であったメタウォーターグループを最優秀提案者として選定するに至った。

委員会は、提案内容の確実かつ誠実な履行をお願いするところであるが、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図ることを要望するものである。

- 粗大ごみ処理施設における温室効果ガスの排出抑制について、可能な対策を積極的に検討すること。
- 一般持込車両、収集車両の構内動線について、安全性に十分配慮した計画と対策を検討すること。
- 火災事故等について、更なる発生抑制、被害最小化を目指した検知システムの構築に努めること。
- リチウムイオン電池使用製品等の事前除去について、実効性を高めるための対策を検討すること。
- 破砕機室の防爆対策について、施工性を考慮した構造計画とすること。
- 壁面緑化について、周辺環境との調和に配慮した上で採用を検討すること。
- 徴収した処理手数料の管理・受渡し方法について、市の規定等を踏まえ、最適な方法を検討すること。
- 施設管理データの取り扱いについて、予めルール等を定め適切な利用を行うこと。

市とメタウォーターグループは、上記の配慮・要望事項について十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲で真摯な対応に努め、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

最後に、市とメタウォーターグループは、20年に及ぶ本件事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本件事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。